

令和7年度 部活動のきまり

1. 目的

- ・生徒一人ひとりの特技や特長を生かしながら個性の伸長をはかる。
- ・教師と生徒、先輩と後輩という関係の中から望ましい人間関係を作り、親睦を深める。
- ・活動のルールを守ることを通じて、学校生活や社会生活を規則正しく営む態度を身につける。

2. 活動について

①活動時間

- ・朝の練習は、顧問が指導できる場合に限り7時10分(7時00校門通過)から7時50分までの時間に活動することができる。
- ・帰りの会終了後から最終下校時刻15分前までの時間とし、最終下校時刻には校門から出る。できない場合は、活動終了時間を20分前にするなど最終下校時刻は厳守する。最終下校時刻は、以下の通りである。
- ・1年生の活動は、体力的なことを考え4月中の最終下校は17時00分とし朝練習への参加を認めない。

【最終下校時刻】

月	4月～6月2週目	6月3週目～9月3週目	9月4週目～10月
時間	17:30	18:00	17:30

月	11月～1月2週目	1月3週目～1月末	2月～3月
時間	17:00	17:15	17:30

※昼休みの練習は行わない。

- ・千教研船橋支会、職員会議、学年会議、全体研修の日は、部活を行わない。ただしアーチェリー部は、千教研船橋支会の日であっても活動を認める。
- ・長期休業及び土日祝祭日の最終下校は原則各月の最終下校時刻とする。

②活動時間の延長

- ・活動の延長は、

- ① 船橋市各専門部主催の大会（協会主催やコンクール等も含む）
 - ② ①のシード権がかかる大会（一年生大会も含む）
 - ③ その他（管理職と相談）

に限り原則1週間前より最終下校時刻から30分延長して活動できる。

- ・定期試験5日前（土・日、休日、祝日を含む）より活動を停止する。ただし、上記①・②・③の大会・コンクールがある場合には、保護者の了解を得て、活動することが可能である。

※実施した際の練習時間については、平日は1時間程度、休日は3時間程度とする。

③活動場所

- ・グラウンドや体育館・武道館は、使用割当にしたがって活動する。
- ・雨天時の運動部の校舎内活動場所

野球	C棟4F廊下	陸上	C棟1F廊下
サッカー	B棟3F廊下	バスケ	B棟2F廊下(火金の朝)
ハンド	A棟1F廊下	バレー	B棟間1F中央廊下
ソフト	C棟3F廊下	テニス	C棟2F廊下

- ・グラウンドの整備は、各部で協力して行う。トイレは外トイレを使用し、特に、大会や練習試合等で使用した場合は、責任を持って片づける。
※外トイレの施錠を忘れずに！
- ・体育館での競技用シューズでは外に出ない。トイレは体育館のトイレを使用し、大会や練習試合等で使用した場合は、責任を持って片づける。
- ・特別教室で活動する場合は、机・椅子をきちんと整頓して教室・廊下の施錠・消灯を確認する。特に、土・日曜、休日は戸締まりには注意する。

④活動中の服装

- ・活動中の服装は、二宮中学校指定の体操服、または、部で認めたユニフォーム及びTシャツとする。（部活動の時以外は、ユニフォーム及びTシャツは着用しないこと。）
- ・休日の登校及び対外試合等で移動するときの服装はこれに準ずる。
- ・平日の再登校の場合の服装は制服とする。
- ・他部の応援に行く際も制服または二宮中体操服・ジャージとする。

⑤退部の手続き

- ・三年間やり切った達成感と充実感を感じてほしい。
- ・学級担任、部活動顧問と相談し、部活動顧問から退部届を受け取り、理由及び保護者の考えを記入し、押印した文書を部活動顧問に提出する。

⑥その他

- ・部活動で石灰を使用する場合は、カギの管理を徹底すること。また、使用状況が悪い場合には使用を禁止する。
- ・活動時には荷物を活動場所に持っていき、それ以降の校舎への立ち入りをしない。
- ・校舎内で活動する部活動については、昇降口施錠後はA棟の職員玄関から帰る。
- ・部室や更衣室、活動場所は、部活動中のみ活用する。部室に学習道具を保管することや、活動場所に部活の荷物を置いたままにはしない。また、部室の整理整頓を心がけること。
- ・部室の施錠を徹底し、鍵の管理をきちんとすること。部室の活用が好ましくない場合は、活用を禁止する。

3. 昼食について

- ・昼食(お弁当)を取る場合は、各部で指定された場所で取る。

野球	2－4	バレー男	1－3	剣道	武道館
サッカー	3－1	バレー女	2－1	柔道	武道館
ハンド女	第1理科室	バスケ男	3－7	吹奏楽	音楽室、3－3
ハンド男		バスケ女	調理室	美術	美術室
ソフト	2－7	卓球男	1－5	アーチェ	第2理科室
陸上	1－2	卓球女		合唱	C棟音楽室
テニス	2－5	パソコン	×		

- ・平日と同様に土・日曜日、休日、長期休業中の活動でも水筒の使用を認める。

4. 引退後の3年生の部活動参加について

- ・受験科目(実技試験)がある生徒は、2月以降で参加承諾書に担任印、顧問印、保護者印を押してもらい部活動に参加できる。
- ・進学先決定後は3学年の意向のもと、1、2年部員の邪魔をしない範囲で上記参加承諾書を提出すれば参加できる。
- ・学校生活が最優先とし、最上級生としての自覚を持ち部活動に参加する。